

# 第12回研究大会報告集

## 「成年後見制度と相続」



「円満かつ円滑に」  
一般社団法人日本相続学会®  
The Japanese Inheritance Association

期 日 2024年10月25日・26日  
会 場 日本教育会館 (東京都千代田区一ツ橋2-6-2)

### ごあいさつ

本日、第12回研究大会を開催できることを大変嬉しく思います。開催にあたりまして、多くの皆様のご支援を賜りましたことに厚く御礼申し上げます。

相続実務の現場で長く仕事をしていると、お客様の話を少し聞いただけで、お客様の事情を勝手に分類し、実務者のスキームで考えてしまうことがあります。しかし、お客様には千差万別の事情があり、一人ひとりのお客様の悩みや苦しみがあります。丁寧に傾聴し、共感しながら実務を進めることの重要性を感じています。

今回の大会テーマは「成年後見制度と相続」です。まさに実務者の傾聴力と共感力が問われるテーマであり、この制度、仕組みを生きたものとするため、血を通わせる重要な役割を担うのが相続実務者です。

今回の研究大会が、法改正が検討されている成年後見制度について最新情報を学んでいただくとともに、改めて相続実務者の役割を考える機会になればと考えています。ご参加の皆様が多くの刺激を吸収され、「円満かつ円滑な相続」が広く社会に普及することを目指し、ご活躍されますことを祈念いたします。

一般社団法人日本相続学会  
会長 伊藤 久夫

### 優秀事例研究賞

受賞おめでとうございます。

#### 「生命保険契約と特別受益性」

学会誌第11号掲載 2023年10月発行  
大杉 麻美 氏 (日本大学法学部 教授)

【審査意見書から】  
・生命保険金請求権の特別受益該当性に関する広島高決令和4・2・25の検討であるが、実務的に重要な問題である。本決定は、保険金額2100万円、遺産分割対象財産約460万円の事例であるが、最高裁判例にしたがって、特別受益に該当しないとした。大杉は、本生命保険が、配偶者の生活保障の意味があることに注目している。慎重な考察であり、実務的に有益である。



日本相続学会 優秀事例研究賞は、会員の優れた実践活動を掘り起こすとともに、他の模範とすることによって「円満かつ円滑な相続」の社会への普及に寄与することを目的としています。過去2年間の学会誌において相続に関する事例研究を発表し、本学会の発展に著しい貢献をしたと認められる会員に授与されます。学会賞選考委員会によって厳正な審査が行われ、理事會にて授与が決定されました。受賞おめでとうございます。



### INDEX

|          |   |
|----------|---|
| ごあいさつ    | 1 |
| 優秀事例研究賞  | 1 |
| 基調講演     | 2 |
| 大会シンポジウム | 2 |
| 研究発表     | 3 |
| 事例研究発表   | 3 |
| 優秀事例研究賞  | 4 |
| 賛助広告     | 4 |
| 大会実行委員会  | 4 |

13:10～

14:40

基調講演

常岡 史子 氏

横浜国立大学理事  
名誉教授

京都大学大学院法学政治学研究科博士課程単位取得退学後、ペンシルベニア大学ロー・スクールLL.M課程修了 帝塚山大学法政策学部教授・獨協大学法学部法律学科教授・横浜国立大学国際社会科学研究院教授を経て、2024年4月横浜国立大学理事 名誉教授  
2024年4月～法制審議会民法（成年後見等関係）部会委員 日本相続学会会員

15:00～

16:30

○ シンポジスト

常岡 史子 氏

横浜国立大学理事  
名誉教授

林 俊和 氏

社会福祉法人あいうえおハウス  
理事長

勝 猛一 氏

勝司法書士法人  
司法書士

池畑 芳子 氏

池畑会計事務所  
税理士

○ コーディネーター

高野 良子 氏

福田耕治法律事務所  
弁護士

## 基調講演 「成年後見制度のあり方と法改正の動向」



成年後見制度のあり方についてⅠ．成年後見制度の見直しにおける検討課題として ①成年後見制度見直しの経緯 ②現行制度の課題－ノーマライゼーションからインクルージョンへ ③法定後見制度に関する検討事項 ④任意後見制度に関する検討事項 に整理して解説があり、続いて、Ⅱ 比較考察－アメリカの成年後見法制－としてアメリカにおける障害者・高齢者の保護・権利擁護の実情、医療上の意思決定に関する統一法 などを紹介いただきました。

最後に、Ⅲ さらなる検討課題について、法定後見と任意後見の関係をどのように整理するか。・支援付き意思決定契約といった契約類型を認めるか。・法定後見開始の裁判手続を見直すか、どのように見直すべきか。・未成年後見から成年後見への移行をどうするか。などの論点を解説いただきました。

### ●アンケート

・法改正の方向性がわかりました。・新しい情報、今後の展開、諸外国の事例等がよくわかりました。・最先端の動向のお話を伺えたことで、大変勉強になりました。・実務を行う中で抱いていた現行の成年後見制度が改正の俎上に上がっていること、その限界に大変興味を抱きました。・成年後見のこれからの在り方について勉強になりました。・他国比較に興味を惹かれました。

## 大会シンポジウム 「成年後見制度と相続」

基調講演を下された常岡史子先生、実務家として、長年知的障がい者を支援するNPOを立ち上げるなどして相談支援や法人後見を行っている林俊和先生、司法書士として、後見業務に携わっていらっしゃる勝猛一先生、同じく税理士池畑芳子先生の4名にご登壇いただきました。

林先生には、NPOを立ち上げることになった経緯、「後見＝支援」であり、障がい者の後見は日常の身上監護（支援）が重要であること、家族の想い、報酬の問題、本人の意思表示等利用しやすい制度にする為の提言などをお話いただきました。勝先生には、特に任意後見・任意後見を補完する制度について、また具体的な事例や数字（認知症により230兆円が凍結し、約800億円が国庫帰属等）をご提示いただきながら、任意後見が高齢者の財産管理といえること、かような現状を踏まえ、よりよい対策をとることが日本の未来、子どもの未来につながっていくことをお話いただきました。池畑先生には、「おひとりさまの生前対策のすすめ」として具体的な対策方法やデジタル遺品や長年の音信不通などの事例を通し、任意後見制度の活用等をお話いただきました。実務家の先生方のご発表を踏まえ、常岡先生にコメン

トをいただき、議論を深めました。

後半では、実務家3名の先生に実際に成年後見制度の使い方において工夫した事例をお話していただき、先生方に意見交換をしていただきました。



### ●アンケート

・高齢社会において有意義なテーマだと思います、シンポジウムでは実務の問題を知ることができました。・現場の声が聞けて良かったです、林さんの損得ではなく尊徳の姿に感銘を受けました。・林先生がいたことで議論に拡がりができたと思いました。高野先生良かったです！・実務に携わる方のご意見は非常に参考になり、心に響きました。・実際に長年、多くの方の後見をされてきた林先生の現場のお話しが心に沁みました。精神障害があっても、意思表示はできる。

## 研究発表「遺言制度の見直しについて」～デジタル遺言～

現在、法制審議会民法（遺言関係）部会で検討されている「遺言制度の見直し」を取り上げ、そのうち、電子的な手段を用いた遺言の方式（デジタル遺言）について、方式を検討する上で重要なポイントとなる事項、現在提示されている案の内容、その問題点など、法制審議会の検討内容が最新の情報まで含めてわかりやすく報告されました。更に、真正性（本人が作成したこと）の担保を中心に、実務家ならではの問題意識や考察について説明されたうえで、最後に会場の出席者にも発言を求め、意見交換が行われました。



### ●アンケート

・デジタル遺言が実現されるのが楽しみになりました。・デジタル遺言の実用に向け真剣に検討を積み重ねる部会の方々に敬意を表します。・色々問題が有りそうですが、制度自体の変更がなされ使い勝手良いものになって欲しいです。・デジタル遺言実現には高いハードルがあることがわかりましたが、もっとハードルを下げる方法がないのかとも思いました。・自身に置き換えてみて、どの様なタイプがやり易いか？簡単に考えてみたいですが様々な法律が絡んでいるのですね。・デジタル遺言にビデオは認められないようですが、親族の立場では親からの肉声や表現が説得力が有るように思います。文章だけを重視するのではなく肉声や表現も大切にすべきかと思いました。・パブリックコメントを楽しみにしております。

## 事例研究発表

| 事例研究発表 ① 13:00 ～ 13:45                              | 事例研究発表 ② 14:00 ～ 14:45                                   |
|-----------------------------------------------------|----------------------------------------------------------|
| <b>相続後の不動産評価方法</b><br>一川 勝佳使 氏 / 不動産鑑定プリンストン株式会社    | <b>共有など特殊な状況にある不動産の遺産分割</b><br>佐々木 好一 氏 / 田中・石原・佐々木法律事務所 |
| <b>相続は法律では解決せず・心こそ大切なり</b><br>松原 由香里 氏 / 有限会社ビクトリー  | <b>事業承継対策における生命保険活用</b><br>安部 貴史 氏 / プルデンシャル生命保険株式会社     |
| <b>評価通達 総則 6 項による否認と相続税対策</b><br>片 ユカ 氏 / 片ユカ税理士事務所 | <b>相続した不動産が無道路地</b><br>坂本 祐一郎 氏 / 株式会社デューデリ&ディール         |

### ●アンケート

・評価通達 総則6項による不動産評価の否認と相続対策 & 事業承継対策における生命保険活用、それぞれ役立つ内容でした。・法律では解決できない、こころの相続は大切だと改めて思いました。・時価と評価の乖離の事例を紹介いただき興味深かった。・無道路の土地売却の事例を紹介いただき興味深かった。・再建築不可の不動産をめぐる代償分割は興味深いものがありました。・先祖代々からの広大な土地の借地権、農地という不動産の分割、遺留分は興味深かったです。・どれも興味深い内容で、選ぶのに迷いました、動画でこれから拝見するのが楽しみです。

10:15～

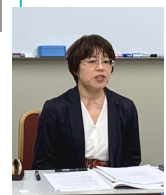
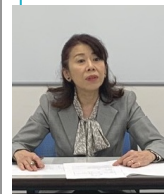
11:45

○ 発表者

**森川 紀代 氏**森川法律事務所  
弁護士**竹内 裕詞 氏**さくら総合法律事務所  
弁護士**茂野 大樹 氏**日本橋法律会計事務所  
弁護士・税理士

13:00～

15:00



## 優秀事例研究賞

受賞おめでとうございます。

### 「事業承継に関わる株式評価と ホールディング会社設立の問題」

学会誌第11号掲載 2023年10月発行

森田 純弘 氏（税理士）

【審査意見書から】

・非上場企業についてホールディング会社を設立し、これに金融機関が融資を行い、ホールディング会社が企業株式を買い取って子会社化し、企業の利益から融資返済を行うスキームについての考察である。既存企業の株主の整理というメリット面と経営安定リスク、受取配当金税制の変更リスク、買取株式価格リスク等があることを指摘する丁寧な考察である。



## ありがとうございます

### 賛助広告

- 株式会社ミロク情報サービス 様 ●弁護士法人名古屋総合法律事務所 様 ●吉田修平法律事務所 様  
●池畑会計事務所 様 ●さくら総合法律事務所 様 ●一般社団法人シニアライフ七福神協会 様  
●税理士法人平川会計パートナーズ 様 ●株式会社ライフテーブル 様 **ご支援に感謝いたします。**

研究大会プログラムに掲載された賛助広告

**記帳業務を自動化！  
AIで仕訳入力が  
楽になる！**

仕訳やチェック時間を効率化

会計事務所業務をサポート  
**MJSのトリプルAI**

証憑 書類 撮影 レンダリング 照合  
取引 データ 取り込み 利用可能

AI-OCR入力  
AI仕訳  
AI監査支援

更新・自動化  
AI監査支援

MJS株式会社ミロク情報サービス MJSトリプルAI

東海3県の相続のことなら  
**名古屋総合法律事務所**  
におまかせください

弁護士・税理士・司法書士・社労士が  
専門チームを組んで迅速に解決いたします

様々な相続をワンストップで提供  
弁護士・税理士・司法書士・社労士が在籍しているため、当事務所の窓口一つのワンストップで相談から解決まですべておまかせいただけます。

あなただけの専門チームが全力で戦います！  
4士業が協働し、ご依頼者様のお悩みにあった専門チームを組むことで、相続に関するあらゆる問題にオーダーメイドで対応可能です。

相続はスピード勝負です。  
おのびびりせず、まずは私たちにお任せください。  
初回相談60分無料

お問い合わせ・相談のご予約はこちら **初回相談60分無料**  
**0120-758-352**  
平日・土日祝 6:00-22:00 ナゴヤ ソウゴウ

名古屋総合法律事務所  
〒460-0003 名古屋市中区栄1-13-13 北水ビル3階3号  
TEL: 03-6264-3064 FAX: 03-6264-3065 ●E-mail: yoshida@yoshida-law.com

**吉田修平法律事務所**

●所在地：〒104-0045 東京都中央区築地1-13-13 北水ビル3階3号  
●TEL：03-6264-3064 ●FAX：03-6264-3065 ●E-mail: yoshida@yoshida-law.com  
●URL: www.yoshida-law.com ●E-mail: yoshida@yoshida-law.com  
●取扱業務分野：債権借入法、不動産全額、相続  
●学会活動・講演会・TV出演、相続に関する書籍執筆など、外部活動多数  
●執務時間：10:00～18:00 ●休業日：土日祝

**世のため人のため**

遺産相続では多くの不動産問題が発生します。  
当事務所は、代表の吉田弁護士が定額借入法と終身借入法の立法に携わるなど、不動産相続を最も得意とする法律事務所です。また、裁判や交渉案件以外にも、書籍執筆や各団体からの講演依頼、メディア出演等の実績もあります。  
今後も、仕事を通じて社会に貢献し、豊富な知識と経験を生かして質の高いリーガルサービスを提供してまいります。

お客様とのご縁を大切に育てます。

**池畑会計事務所**  
成年後見と相続 税理士 池畑芳子  
042-325-5055  
東京駅南口徒歩5分 1-15-18 1F 1011  
URL: www.ikihatake.jp

**さくら総合法律事務所**

「ありがとう」と言われる相続を支援します！

SAKURA SONG GROUP  
さくら総合グループ  
さくら総合法律事務所  
〒460-0003 名古屋市中区栄2-4-10 丸の内ビル2F  
TEL: 052-255-6903 FAX: 052-255-6904

100年人生経営  
**一般社団法人 シニアライフ七福神協会**

事業内容  
資産活用大学 東海七福神倶楽部  
1. 資産活用と相続対策の勉強会  
2. 全生涯現業型  
3. 名古屋講座年4回、岐阜講座年4回開催

〒503-0899 岐阜県大垣市錦町100番地 TEL: 0584-78-4338 FAX: 0584-78-2216  
携帯: 090-3833-6059 E-mail: haruouosami@gmail.com  
代表理事 宇佐美 直樹

相続・財産承継及び事業承継のご相談なら

**平川会計パートナーズ**  
Hirakawa Accounting Partners

平川 昌子 代表取締役 税理士  
TEL: 03-5561-0771 FAX: 03-5561-0771  
〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1 千代田ビル3階3号  
TEL: 03-5561-0771 FAX: 03-5561-0771  
〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1 千代田ビル3階3号  
TEL: 03-5561-0771 FAX: 03-5561-0771

**lifetable**

**株式会社ライフテーブル**  
代表取締役 伊藤久夫  
愛知県津島市神守町一丁目99番地  
TEL: 0567-97-3807 FAX: 0567-3730-2802  
URL: http://www.lifetable.jp Mail: info@lifetable.jp  
企画・運営：相続学校にて、相続支援センター愛知津島

## 大会実行委員会

第12回研究大会も昨年同様、会場参加とオンライン配信のハイブリッドで開催させていただきました。会場参加者は約60名、オンライン参加者が約40名と100名規模の盛大な大会となりました。今回のテーマは「成年後見制度と相続」でしたが、今後、新しくなる成年後見制度の行方や、先を行く諸外国の動向、そして任意後見契約の有効性等、新時代に相応しい情報が得られたのではないかと思います。来年も充実した研究大会にしたいと思います。

●実行委員： 安部貴史・伊藤久夫・池内久徳・池畑芳子・稲岡万貴子・五井泰彦・小林正宣・田淵公徳・平川茂・森澤義一・伊藤こずえ（敬称略）



「円満かつ円滑に」  
**一般社団法人日本相続学会®**  
The Japanese Inheritance Association

〒101-0021 東京都千代田区外神田6丁目9番6号 平川会計パートナーズ内  
FAX 050-3730-8835 Mail: info@souzoku-gakkai.jp